明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（環境一九）　一

〔官庁報告〕
官庁事項
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について（農林水産省）　六

〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　一〇
裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等
中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、日本弁護士連合会弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・沖縄弁護士名簿登載取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・公示送達・懲戒の処分・裁決取消訴訟の判決確定関係　一四
地方公共団体
行旅死亡人、特定空家等の除却命令関係　一五
会社その他
会社決算公告　一五

省令

○環境省令第十九号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）を実施するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和二年八月二十四日

環境大臣　小泉進次郎